

移住・定住希望者へのサポートを行なっています

市では、移住・定住の促進を目的に、新たな「移住・定住」推進プロジェクト事業を実施しています。

この事業では、移住・定住に関心のある方々のうち、若者世代をはじめとした新たなライフステージを検討されている方々に、多様なライフキャリアを実現できる益田市の暮らしの魅力を体感していただくため、短期お試し移住体験やいわみ暮らし留学事業、移住者交流イベントを実施しています。

また、関係人口や移住検討者の相談窓口も開設しています。

【相談窓口を開設しています】

市外・県外にお住まいのご親戚やご友人で、益田市への移住をお考えの方がおられましたら、ぜひご紹介ください。

市公式
ウェブサイト▶



相談予約は
こちら▶



先輩移住者のリアルな声が聞ける

関係人口・移住検討者の相談窓口を開設しました！

対象 益田市外在住で、益田市への移住や関係人口としての活動を考えている方

相談お申し込みは3ステップ！

- 相談窓口用の公式LINEに登録
- 以下の内容を送付
・お名前(フルネーム)
・相談内容
・相談形式(来館/オンライン)
・相談日時(希望) (希望日時3つ以上)
- 職員が日程を調整して、相談日をお知らせします
※相談は1件1件確認をさせていただきます

相談を受けるのは…
一般社団法人益田まちづくりセンター(ユタラボ)
ユタラボは、益田市へ移住したメンバーが多く在籍する、地域づくりや移住定住支援を行っている団体です。
益田暮らしのリアルをお伝えし、具体的な活動や移住の準備の相談にも対応します。
移住を検討している方、関係人口として活動したい方、ぜひ私たちとお話しませんか？

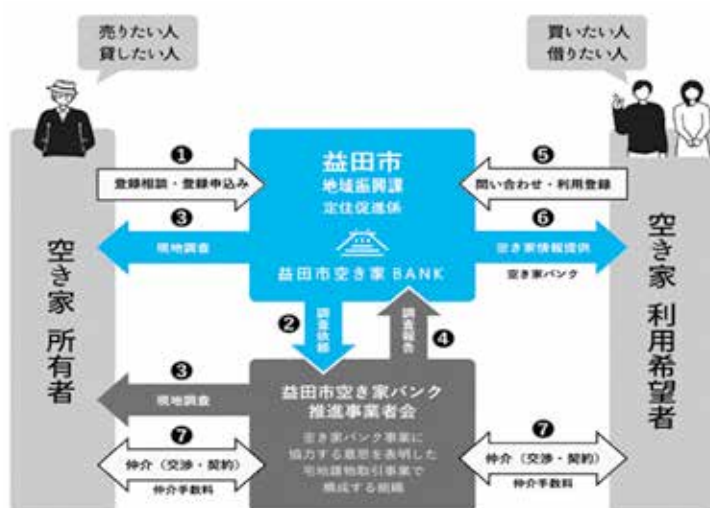
実際に相談に対応する先輩移住者の例

【主催】益田市地域振興課 【運営】一般社団法人益田まちづくりセンター
【お問い合わせ】一般社団法人益田まちづくりセンター(ユタラボ) 010-7777-7777
【住所】益田市三ツ木 7-1-1 010-7777-7777



益田市空き家 BANK

市では、市内の空き家の情報をUIターン希望者等に提供する「空き家バンク制度」を実施しています。空き家バンク制度を通して、UIターンの促進や地域の活性化を目指しています。賃貸または売買可能な物件をお持ちの方は地域振興課までご相談ください。



空き家バンク制度はこちら▲
(市公式ウェブサイト)



空き家物件情報ははこちら▲
(空き家バンクナビ)

登録に係る補助金等

- ①登録物件に対する固定資産税額に相当する額の奨励金
… 千円未満切り捨て (上限3万円)
- ②空き家内に残る家財道具等の処理費用に対する補助金
… 対象経費の1/3 (上限3万円)

登録できない物件

- 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)内にある物件
 - 現在、雨漏り・シロアリの被害がある物件
 - 家に向かう接道がない物件または接道が他人名義の物件(公道を除く)
- ※その他、物件調査の結果、物件の状態などにより登録できない場合があります。